

### 3.6.1 委託研究推進室

#### 中期計画期間全体

##### 目 標

委託研究開発（公募研究開発を含む）の管理、運営、評価、改善等一連の作業を効果的・効率的に実施することにより、委託研究開発の各課題を効率よく実施し、実用化・標準化を含め、多くの研究成果が得られることを目標とする。

また、高度通信・放送研究開発の円滑な推進のための海外研究者招へいを実施する。

##### 目標を達成するための内容と方法

委託研究開発に関する目標を達成するため、外部の専門家、有識者を委員とする評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）を活用し、(1) 新規の委託研究開発課題の最適な目標設定・計画策定による開始、(2) 継続の委託研究開発課題（公募研究開発課題を含む）の適切な進捗管理による効果的実施を行うとともに、(3) 委託契約事務の適正処理の強化・推進、(4) 研究成果・評価結果の HP での公表、(5) CRYPTREC 活動における事務局業務等を実施する。

また、海外研究者招へいの実施にあたっては、当該研究開発に対する寄与度が高く、博士相当の研究能力を有する研究者の招へいに努めるとともに、当初期待した寄与度の達成状況の観点から実績評価を実施する。

##### 特 徴

- (1) 外部評価委員会による研究課題の適切な評価・管理
- (2) 委託先における不正経理を防止するための対応

#### 今年度の計画及び報告

##### 今年度の計画

- (1) 委託研究開発の推進
- (2) 公募研究開発の推進
- (3) CRYPTREC 活動
- (4) 海外研究者の招へい

##### 今年度の成果

- (1) 委託研究開発の推進

委託研究については、平成 15 年度終了 22 件について、外部評価委員会による最終評価を実施し、S（当初設定の目標以上に達成した）1 件、A（当初設定の目標どおり達成した）19 件、B（当初設定の目標の一部を除きおおむね達成した）2 件との評価を得るとともに、研究終了に伴う資産処理を実施した。また、平成 15 年度から継続して実施している 20 件について、平成 15 年度に開始し平成 17 年度に終了予定の 3 件については、外部評価委員会による中間評価を行い、良との評価を得た。残りの 17 件については、平成 16 年度終了の 9 件を除き、年度末の外部評価委員会においてこれまでの研究成果及び次年度の研究計画について良との評価を得た。

平成 16 年度新規開始の 14 件について、研究計画書を策定し、広く意見を聴取するため、パブリックコメントにかけるとともに、外部評価委員会による事前評価を受けた後に、公募を実施。延べ 18 者より応募があり外部評価委員会において委託先を採択した。

16 年度に実施したすべての委託研究契約計 34 件について、適切な経費処理を図るため経費検査を実施した。

新規案件発掘については、総合研究系の各部門に対して新規研究テーマについてのアンケートを実施した。

平成 12～14 年度の間に終了した研究テーマについても、研究成果の実用化動向について追跡調査を実施し、取りまとめ作業を行っている。

- (2) 公募研究開発の推進

公募研究については、旧通信・放送機構から引き継いだ研究課題の評価、管理を実施。平成 15 年度終了案件 24 件について、外部評価委員会による最終評価を実施し、S12 件、A9 件、B3 件との評価を得るとともに、研究終了に伴う資産処理を実施した。また、平成 16 年度実施 12 件について、経費検査を実施し、適切な経費処理を図った。さらに、平成 17 年度に継続予定の 6 件について、外部評価委員会による継続評価を行い、研究内容について妥当との判断を得た。

- (3) CRYPTREC 活動

政府の暗号技術検討会の下で、暗号技術監視委員会及び暗号モジュール委員会を IPA と開催運営し、継続的に電子政府推奨暗号の危殆化にかかわる情報について収集調査分析を行い、定期的に政府に報告する等、電子政府推奨暗号の安全性・信頼性確保に寄与した。また、実装面からの暗号の安全性評価、認証にかかわる調査等を行い、今後の電子政府システム等に使用される暗号モジュールの安全性評価基準作成を目指している。

- (4) 海外研究者の招へい

旧通信・放送機構より引き継いで、海外からの研究者招へいのための体制を維持継続し、7 名の海外研究者を招へいした。また、招へい研究者の研究実績等について、当該招へい者によって当初期待した寄与度についての成果を受入機関より聴取し、すべて当初期待した実績又はそれ以上の成果を残したことを確認した。なお、平成 17 年度からは、研究者招へい制度の更なる充実を図るため、総合企画部国際連携室において、研究者受入制度と一本化して実施することとしている。